令和6年第10回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年4月18日(木)午前11時13分~午後2時32分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分~午後2時17分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 野村警察本部長 森本警務部長 宮田首席監察官

細田生活安全部長 前田刑事部長 山本交通部長

樋口警備部長 濵本警察学校長 坂口情報通信部長

吉村警務部参事官

(事務局等~岩城公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

警察職員の援助要求 (生活安全部)

石川県公安委員会から、令和6年能登半島地震被災地における治安維持のため、 特別派遣の援助要求があった。

委員

被災者の方に喜んでいただけるように、しっかりと業務に向き合っていただけたらと思う。また、長期間となることから、健康にも留意し、任務を果たしていただきたい。

委員

長期間の派遣となるため、体調管理に十分留意の上、鳥取県警察として、しっかりと貢献してきていただきたい。

委員

能登半島地震の被災地は、全国警察で支援していかなければならず、県警察も その一翼を担っている。しっかりと、貢献してきていただきたい。

4 報告事項

- ○懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果(令和5年度第4四半期) (警務部)
- 〇ゴールデンウィーク期間中の渋滞対策 (交通部)
- 〇5月中の入校及び訓練概況等 (警察学校)
- 〇令和6年度機動警察通信隊の指名及び訓練の実施(情報通信部)
- (1) 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果(令和5年度第4四半期) (警務部)

警察本部

警察本部から、令和5年度第4四半期の懲戒処分等の状況及び随時監察の実施 結果について報告があった。

委員

懲戒処分に関しては、発生する事案に時代の傾向的なものもあることから、しっかりと対応していただきたい。随時監察については、きめ細かな環境整理を行っているなど、良かった点については今後も継続していただきたい。職員の身上把握については、時代にあった対応をお願いする。

委員

懲戒処分がないように、日常的に努めていただきたい。随時監察については、概ね良好とのことであったが、交番・駐在所における不在時の措置について、地域住民にとって、身近な警察施設は頼みの綱となるので、常に何らかの対応ができるような体制づくりをお願いする。

委員

懲戒処分の状況については、重要なシグナルと思って、しっかりと気を引き締めていっていただきたい。ハラスメント事案に関して、ハラスメントの種類が増えており、また、その受け止め方も様々であることを理解し、引き続き教養等を通して理解を深めていただきたい。随時監察の結果について、良好な点は非常にすばらしいと思うが、引き続き厳しい監察をお願いする。

(2) ゴールデンウィーク期間中の渋滞対策 (交通部)

警察本部

県内の観光客数については、コロナ禍前の水準に回復しつつある。今年のゴールデンウィーク期間中は、鳥取砂丘、水木しげるロード等の観光地周辺や、鳥取自動車や山陰自動車道等の主要道路での渋滞の発生が予想される。その中でも、鳥取砂丘周辺では、鳥取砂丘入口交差点から国道9号に至るまで渋滞が発生し、緊急車両の通行や市民生活への影響が懸念されることから、県や市、警察が連携して対策を講じているところである。渋滞対策として、道路管理者や交通機動隊と連携し、渋滞状況を早期に把握し、関係機関と情報共有を図っていく。また、警察管理の交通・道路情報板を活用し、運転者に対する広報実施、道路交通情報センターのラジオ放送による広報を行う予定としている。そのほか、信号機の制御、警察官による交通誘導の実施等の対策を講じ、連携して対応を行う予定である。

鳥取砂丘では、昨年は連休後半2日目の5月4日が最多である約36,000 人の入込者数であった。鳥取市は、今年も連休後半2日目の5月4日の入込者数 が最大で、約38,000人になると予想している。昨年は、入込者数が最大と なった日でも、渋滞が国道9号まで達することはなかった。鳥取市、鳥取県は、 事前広報と当日の情報発信として、砂丘への迂回路等を記載した案内チラシを、 鳥取駅周辺の施設、県内の観光施設等に配布したり、特設のホームページを開設 し、情報発信をしたり、Xを活用した渋滞情報等の提供、鳥取砂丘近くの交差点 や臨時駐車場にカメラを設置し、渋滞混雑情報を特設ホームページで配信予定と している。車両の分散誘導措置として、迂回誘導看板を設置したり、砂丘周辺の 交差点等には交通誘導員を配置して、誘導を行う予定としている。また、中央病 院からシャトルバスを運行し、マイカーの集中を避ける対策を講じる予定として いる。その際には、浜坂からこどもの国に抜ける市道がシャトルバスの運行に支 障を来たさず、また、住宅街における混雑を生じさせないため、一般車両を通行 禁止にする交通規制を行う予定としている。この様に、道路管理者等と連携し、 的確に情報収集を行い、早め早めの対策によって、交通渋滞による県民生活への 影響を抑えられるよう、渋滞対策に取り組んでいく予定としている。

委員

様々な対策が講じられており、事前に広報していただくことは、県民にとって 分かりやすく、大変有り難い。県外からの観光客に、鳥取県をしっかり楽しんで いただくためにも、交通がスムーズに流れるよう対応をお願いする。

委員

ゴールデンウィーク期間中の渋滞予想箇所の把握、渋滞対策をしっかりしてい ただいており、大変有り難いと思っている。

委員

経済効果もあることから、県外から来られた方に、少しでも快適に楽しく過ご

していただけるよう、対応をお願いする。

(3) 5月中の入校及び訓練概況等 (警察学校)

警察本部

5月中は、4月に引き続き新年度の採用時教養、専科は、警護専科と交通事故事件捜査専科が入校予定である。5月中の行事・訓練関係等は、拳銃貸与式を予定している。4月中の行事・訓練関係は、入校式の挙行、久松山・本陣山登山訓練、10キロマラソン、35キロ強歩訓練、認知症サポーター養成講座及び応接マナー講習を実施又は実施予定としている。

登山訓練では、登山中に登山者から声をかけていただき、学生からは、県民の 方等から期待されていることが良く分かった等と反応があった。

委員

初任科生が、登山の時に県民の方等から声をかけていただき、期待されていることを実感できたことは、非常に良い経験だったと思う。これからも、幅広い訓練を行い、しっかりとした基礎を学んでもらいたい。

委員

警察学校で、任務に対する自覚と誇り、仲間との連帯感を養っていただけるような指導をお願いしたい。

委員

拳銃の貸与式があるということで、学生には拳銃を持つ意味をしっかりと認識 していただきたい。長い警察人生を歩んでいく中で、一つ一つしっかりと学んで いってもらいたい。

(4) 令和6年度機動警察通信隊の指名及び訓練の実施(情報通信部)

警察本部

機動警察通信隊の概要については、警察庁の訓令である機動警察通信隊運営要則第3条に機動警察通信隊の設置、同第6条に機動警察通信隊の任務及び活動について規定されており、警察通信施設の臨時の設置・運用、警察官に対する警察通信施設の運用上の技術指導等を行っている。令和6年度の鳥取県機動警察通信隊の指名式は、4月8日に挙行し、隊長を中心に一致団結して今後の活動に取り組んでいくよう気持ちを新たにしたところである。また、指名式当日の朝には、県内で大規模な地震が発生したことを想定し、部内の非常招集連絡系統に基づく伝達訓練を行うとともに、指名式後には、警察本部屋上において、災害等に備え

た衛星可搬設備の立ち上げ訓練を実施した。訓練を通じ、資機材の習熟等を図ることができた。

昨年度の主な機動警察通信隊の活動としては、昨年8月の台風7号による記録的な大雨への対応では、災害現場に出動し、モバイルカメラによる映像伝送業務に従事したほか、令和6年能登半島地震における機動警察通信隊の活動では、今年の1月と2月に鳥取県警察広域緊急援助隊、緊急災害警備隊にそれぞれ帯同し、災害現場での捜索活動における映像配信を行うとともに、情報通信部支援として、能登空港におけるヘリコプターテレビ可搬追尾装置の運用・保守等の業務にあたった。

今年度においても引き続き、県警察の各部門と連携し、各種訓練を実施する等、 技術力の練度を高め、突発的な事案が発生した場合においても、的確に対応して いく所存である。

委員

県警察にとって、連携は非常に大切だと思うので、日頃から訓練等を通じて情報共有を図りながら運営できるよう、引き続きお願いする。

委員

大変重要な任務だと思う。部内だけでなく、部外の組織との連携も必要だと感じる。今後もよろしくお願いする。

委員

災害が発生した時に通信関係を確保し、活動を支援するという重要な任務だと思う。災害が毎年のように発生する中で、必要性が高まっており、しっかりと訓練をしていただきたい。

5 その他

警察本部長に対する苦情の受理状況(警務部)

警察本部

令和6年1月から3月中の警察本部長に対する苦情の受理はなかった。今後 も県民の期待にこたえる警察活動の推進に努めていく。

委員

苦情の受理がなかったということで、しっかりと県警察を維持していただい ていると思う。今後もよろしくお願いする。

委 員

期間中の苦情の受理がなかったということで、良かった。苦情の受理に関しては、県民の期待に応える警察活動の一つであり、今後も対応をお願いする。

委員

再発防止、丁寧な対応を心掛けてきた成果だと思うので、引き続き苦情がないように、よろしくお願いする。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取 1 件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞4件について、事案概要、処分理由、 当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

- 3 事前説明
- 4 報告事項
 - ・警護予定
- 5 公安委員会委員間の事前検討・協議等
- 6 公安委員会補佐室からの事務連絡等 公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。